



■ 多久市 多久聖廟の秋季祭

今月の記事

C O N T E N T S

● 日本年金機構

- 年金委員の皆様へ『年金委員研修会』のお知らせ 2
- 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 3
- 標準報酬月額が決定されました 3

● 全国健康保険協会 佐賀支部

- 生活習慣病予防健診のご案内 4~5

● 佐賀県社会保険協会

- 平成24年度 社会保険事務講習会開催のご案内 6
- 平成24年度 年金シニアライフセミナーのご案内 7

○ 年金相談窓口開設等のご案内 8

● 平成24年10月1日 街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)がオープン! 8

● 社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

職場内で回覧しましょう。

年金委員の皆様へ

『年金委員研修会』のお知らせ

年金委員は、会社や地域において、厚生年金保険や国民年金の啓発、相談、助言などを行う民間の協力員です。佐賀では職域型、地域型を含め1,564名の方が厚生労働大臣から委嘱されて活動しています。

今年度は、年金委員を対象に県内の各年金事務所主催で、次のとおり研修会を開催します。

なお、各会場の受付は、研修会開始30分前から行います。



職域型

●佐賀年金事務所管内 TEL0952-31-4191

- ①平成24年10月16日(火) 9:30～11:30 佐賀市文化会館〔大会議室〕
- ②平成24年10月18日(木) 13:30～15:30 サンメッセ鳥栖〔大会議室〕
- ③平成24年10月23日(火) 9:30～11:30 佐賀市文化会館〔大会議室〕
- ④平成24年11月8日(木) 9:30～11:30 佐賀市文化会館〔大会議室〕

●唐津年金事務所管内 TEL0955-72-5161

- ①平成24年11月6日(火) 14:00～16:00 伊万里市民センター〔ホール〕
- ②平成24年11月8日(木) 14:00～16:00 唐津市文化体育館〔文化ホール〕

●武雄年金事務所管内 TEL0954-23-0121

- ①平成24年11月19日(月) 13:30～16:00 武雄市文化会館〔小ホール〕

地域型

●佐賀年金事務所 TEL0952-31-4191

- ①平成24年11月12日(月) 9:30～11:30 佐賀市文化会館〔大会議室〕
- ②平成24年11月13日(火) 13:30～15:30 唐津市民会館〔第一会議室〕
- ③平成24年11月15日(木) 13:30～15:30 武雄市文化会館〔中集会室〕

研修内容は、年金制度、健康保険制度、年金記録問題、事務手続きなどとなっています。

詳しい研修内容や年金委員制度に関するお問い合わせは、管轄の年金事務所までお願いします。

年金委員については、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/sic/index.htm>)にも掲載されていますのでご参照ください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が 発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL0952-31-4194
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL0955-72-5163
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL0954-23-0123



標準報酬月額が決定されました

標準報酬月額算定基礎届により決定された標準報酬月額が平成24年9月1日(平成24年10月納付保険料分)から適用となります。

変更後の標準報酬月額について、被保険者(従業員)のみなさまへ通知いただきますようお願いいたします。

※平成24年9月分保険料より厚生年金保険の保険料率も改定されております。保険料計算の際、ご留意願います。



事業者は、労働者に対し、年に1回健康診断をする実施義務があります(労働安全衛生法66条)

今年度の健診はお済みですか？

生活習慣病予防健診のご案内

平成24年度も半分を過ぎましたが、健診はお済みですか？

まだお済みでない事業所様は、この機会に協会けんぽの生活習慣病予防健診(対象年齢:35歳~74歳)をご活用ください。



生活習慣病予防健診のメリット！

1 健診費用がお得です！

生活習慣病予防健診の一般健診は約18,000円相当の健診ですが、協会けんぽから約6割の費用補助が出るため、自己負担額の上限6,843円までで受診いただくことができます。

3 定期健康診断に代えられます！

生活習慣病予防健診は定期健康診断の必須項目を全て含んでいるため、定期健康診断に代えて受診いただくことが可能です。
※常時50人以上の労働者を使用する事業者は、定期健康診断の結果を労働基準監督署へ報告する義務もありますが、その報告資料とすることができます。
※生活習慣病予防健診の対象年齢以外の方(35歳未満または75歳以上の方)は、定期健康診断を受けていただくことになります。

2 検査メニューが豊富です！

定期健康診断の項目に加えて、胃がん(胃部レントゲン検査)や大腸がん(便潜血反応検査)の検査項目なども含んでいます。

4 健診後に特定保健指導を利用できます！

健診後に専門の保健師等による無料の健康サポート(特定保健指導)を受けることができます。

検査項目の比較

○は必須項目

生活習慣病予防健診(一般健診)

事業者健診(定期健康診断)

身体計測							問診		脂質				肝機能				代謝系			尿腎機能			血液一般				心電図検査	胸部レントゲン検査	胃部レントゲン検査	便潜血反応検査	
身長	体重	BMI	腹囲	血圧	視力	聴力	問診	診察	総コレステロール	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	GOT	GPT	γ-GTP	ALP	空腹時血糖	尿糖	尿酸	尿蛋白	潜血	血清クレアチニン	ヘマトクリット値	血色素測定	赤血球数	白血球数	心電図検査	胸部レントゲン検査	胃部レントゲン検査	便潜血反応検査	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1	○	2*	●	○	○	○	○	○	2	2	2	2	2	2	2	2	2	○	○	○	○	○	2	2	○	2	○	○	○	○	

●1:20歳以上の者は医師の判断で省略可 ●2:40歳未満の者(35歳除く)は医師の判断で省略可 ※:一定条件を満たせば省略可
注)事業者健診の費用は、検査項目に応じて、各健診機関によって異なります(協会けんぽからの費用補助はありません)。

※生活習慣病予防健診ではなく事業者健診を実施した事業所でも、協会けんぽに事業者健診結果データを提供することにより、健診結果に基づき対象となる方は特定保健指導を無料で受けることができます。データ提供に関して事業所にて必要な手続きは、事業主同意書の提出だけです。詳しくは協会けんぽ佐賀支部へお問い合わせください。

生活習慣病予防健診・特定保健指導の手続きの流れ



1 協会けんぽから3月に各事業所へ健診のご案内と申込書を送付しております。

2 健診実施機関に連絡して、受診日の予約を行ってください。

3 健診実施機関へ予約後、「生活習慣病予防健診申込書」に、予約された内容をもれのないようにご記入のうえ、協会けんぽへお送りください。

4 予約日が近づくと、健診実施機関より案内文書や検査容器等の検査キットが送付されますので、案内にしたがって受診してください。

5 健診実施機関から健診結果が届きます。

6 健診結果により特定保健指導の対象となる方がいらっしゃる事業所に対しては、後日、協会けんぽまたは委託健診機関から希望の確認や日程等のお知らせをお送りします。

7 特定保健指導は、メタボリックシンドロームのリスクに応じて、**動機づけ支援**(きっかけ作り)と**積極的支援**(継続的サポート)の2つのタイプがあります。費用は**無料**です。

動機づけ支援: 初回面談(20分程度)後、6ヶ月後に生活習慣・体重等の改善状況を伺います。

積極的支援: 初回面談(20分程度)後、面談・電話・メール・FAX・手紙等、対象者のご都合に応じた方法で継続的サポートを行い、6ヶ月後に生活習慣・体重等の改善状況を伺います。

特定保健指導の支援内容(例)

対象者それぞれの生活スタイルに合わせて、以下のような内容を実施しています。

- 生活習慣と健診結果の関係、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する説明。
- 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについての説明。
- 対象者とともに行動目標・行動計画の作成。
- 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導。

…等

〒840-8560 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル2階



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

TEL 0952-27-0611

メールマガジン(無料)会員募集中です。
詳細はホームページをご覧ください。

協会けんぽ 佐賀

検索



平成
24
年度

社会保険事務講習会開催のご案内

『年金に関する講習』

国民年金及び厚生年金保険の
給付に関する受給要件や法律改定等、
年金に関する講習。

地区	平成24年	会場
佐賀	10月16日(火)	アバンセ
唐津	10月22日(月)	唐津市民会館
武雄	10月24日(水)	武雄市文化会館
鳥栖	10月26日(金)	サンメッセ鳥栖

講師●日本年金機構職員

『適用事務の基礎』

資格取得喪失及び算定基礎届、
月額変更届など社会保険の適用に関する
事務の基礎を学びます。

地区	平成24年	会場
鳥栖	11月21日(水)	サンメッセ鳥栖
伊万里	11月28日(水)	伊万里市民センター
武雄	11月29日(木)	武雄市文化会館
佐賀	12月5日(水)	アバンセ

講師●社会保険労務士

●実施期間 各会場共通: 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 佐賀・武雄**50名** 鳥栖・唐津・伊万里**30名**(定員になり次第締め切ります)

受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対象者 事業所の社会保険事務担当者

参加費 **会員事業所は無料** (但し、平成24年度社会保険協会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします)

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込み
お問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階

TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377



〈キリトリ線〉

社会保険事務講習会 参加申込書

整理番号				☎おわかりになる範囲で結構です。
参加希望会場日時	(佐賀 ・ 鳥栖 ・ 武雄 ・ 唐津 ・ 伊万里) 会場 / 平成 年 月 日 ()			
参加者氏名(2名まで)				
事業所名				
事業所所在地	〒	事業所電話番号 ()		
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。				

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

平成24年度

年金シニアライフ セミナー開催のご案内



佐賀県社会保険協会では、厚生年金保険の被保険者及びその配偶者を対象に年金制度を中心とした社会保険全般の知識、退職後の生きがい、家庭経済に必要な知識を提供し、充実したシニアライフを過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。

実施時間
各会場共通

12:40受付
13:00開始
16:40終了



●武雄会場

平成24年10月21日(日) 会場／(株)ニューハートピア
武雄市武雄町永島15750-1

●唐津会場

平成24年10月28日(日) 会場／唐津国民宿舎虹の松原ホテル
唐津市東唐津4丁目(虹の松原)

●佐賀会場

平成24年11月11日(日) 会場／マリトピア
佐賀市新栄東3-7-8

●鳥栖会場

平成24年11月18日(日) 会場／サンメッセ鳥栖
鳥栖市本鳥栖町1819

対象者

50歳以上の厚生年金の被保険者及び配偶者の方
健康保険委員・年金委員等 ◎特にご夫婦の参加をお勧めします

募集定員

各会場とも50名(ただし、申し込み先着順とします)
※受講決定者には後日、案内のハガキをお送り致します。

内容

退職後の健康保険・年金・雇用保険等について
ライフプランと生きがい・家庭経済等



下記の参加申込書にご記入の上、郵送またはFAXにてお申し込み下さい。
定員になり次第締め切ります。

●お申込みお問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会 〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

●主催／一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催／佐賀県健康保険委員・年金委員会・全国社会保険委員会連合会

(キリトリ線)



年金シニアライフセミナー 参加申込書 FAX.0952-26-3377

参加希望会場	1. 武雄会場 2. 唐津会場 3. 佐賀会場 4. 鳥栖会場			
事業所名				
参加者氏名	(被保険者・健保・年金委員)		年齢	歳
参加配偶者氏名			年齢	歳
参加者住所	〒	参加者 TEL		

※申込書にご記入して頂きました情報は、このセミナー以外の目的には使用いたしません。

平成24年11月 相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2 伊万里市役所 (予約)	3
4	5 延長相談 19時まで	6 鹿島市民会館 (予約)	7 多久市役所 (予約)	8	9 伊万里市役所 (予約)	10 年金事務所 休日相談日
11	12 延長相談 19時まで	13 基山町役場 (予約)	14 有田町役場 東庁舎 (予約)	15	16 伊万里市役所 (予約)	17
18	19 延長相談 19時まで	20 鹿島市民会館 (予約)	21 多久市役所 (予約)	22	23	24
25	26 延長相談 19時まで	27 基山町役場 (予約)	28 有田町役場 本庁舎 (予約)	29	30 伊万里市役所 (予約)	

年金相談の
時間延長

週初めの開所日
17:15~19:00

年金事務所
休日相談日

県内年金事務所の休日相談日
受付時間 9:30~16:00

出張相談 予約制 相談時間 10:00▶15:00

出張相談所	予約申込先
多久市役所 基山町役場	佐賀年金事務所 0952-31-4191
伊万里市役所	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	有田町役場 住民環境課 国民年金係 0955-46-2114

※年金事務所での予約による年金相談も受付けております。
※希望される日の前日までに申し込みください。

- 佐賀年金事務所…………… ☎0952-31-4191
- 唐津年金事務所…………… ☎0955-72-5161
- 武雄年金事務所…………… ☎0954-23-0121

※唐津・武雄年金事務所は、
第2土曜日の休日相談については完全予約制です。

街角の年金相談センター 鳥栖(オフィス)が オープン! 24年10月1日



相談日時をご予約いただけます!
予約専用
電話番号 ☎0942-50-8151
(10月1日から予約受付開始)

日本年金機構は、年金相談のお客ニーズに応えるため、10月1日(月)から、「街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)」を鳥栖市役所東別館1階に開設しました。

同センターでは社会保険労務士等が年金事務所と同様に、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行いますので、是非ご利用ください。

また、お客様をお待たせすることが無いように、相談は原則予約制となっています。

なお、同センターが開設されることから、これまで毎月第1~第4木曜日に鳥栖市役所2階で行ってまいりました、佐賀年金事務所の出張相談は9月末をもって廃止されましたので、ご了承ください。

場所 鳥栖市役所東別館1階

時間 平日の午前8時30分~午後5時15分
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

国民年金にプラスして自分で入る国民年金基金

今のわたしに

掛金は全額控除で税金がお得
掛金は自由に設定・受け取る年金は、公的年金等控除

口数単位での設定になります。また途中での変更も可能です。

選べるプランで年金額が今からわかる

掛金は「全額社会保険料控除」の対象

月々の掛金は将来も一定

お問い合わせ

佐賀県国民年金基金

TEL 0952-29-9955 ☎0120-65-4192

〒840-0831 佐賀市松原1-2-35 佐賀商工会館

http://www.sagakikin.or.jp



未来のわたしに

基本は終身年金。だから一生お受け取り
万が一のときにはご家族に一時金も

年金受給前又は保証期間内にお亡くなりになった場合。(B型を除きます)

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

平成24年10月分保険料の納付期限は平成24年11月30日(金)です。

ご注意ください

※平成24年10月分の社会保険料計算に係る届書は11月6日(火)までに到着するようお届けください。
その後に到着した場合は平成24年10月分の社会保険料計算に算入されない場合があります。